

- 大統領権限強化の憲法改正案を巡るトルコ国民投票は賛成多数となり、エルドアン大統領が勝利宣言
- 為替市場では、短期的に政治混乱の回避を好感する見込みだが、EUとの関係などには留意が必要

大統領権限強化の国民投票は賛成多数に

4月16日(現地時間)、トルコで大統領権限強化の憲法改正案を巡る国民投票が行われました。国民投票は即日開票され、トルコのアナトリア通信によれば日本時間17日8時30分現在、賛成が51.4%と過半数を占めており(図表1)、エルドアン大統領は勝利宣言を行いました。

エルドアン大統領は、2003年から首相を務めました。所属する公正発展党(AKP)の党則により2015年には首相を退任する予定でした。しかし、2014年トルコ初の直接選挙による大統領選挙で当選し、首相から大統領に転じた後は、これまでの儀礼的な存在であった大統領の権限を強化するため憲法改正を目指していました。

憲法改正案の内容

憲法改正案の内容(図表2)をみると、①首相を廃止し、大統領が国家元首と行政の長を兼ねる、②大統領が国会の解散や政令の公布、非常事態宣言の権限を持つなど、大統領に非常に大きな権限が集中することになります。このようにトルコの政治体制は議院内閣制から大統領制へ大幅に変わることになります。エルドアン大統領は、憲法改正による意思決定と執行の迅速化が国家の発展に役立つとしています。

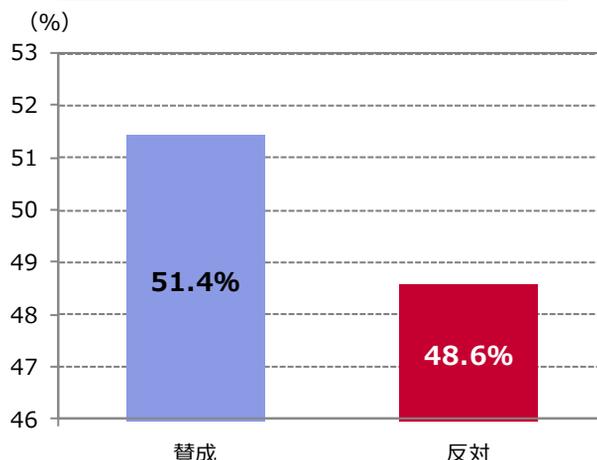
市場への影響と今後の注目点

今回の結果は、トルコの政治的混乱が避けられたとの見方から、為替市場で短期的にトルコリラ高要因になると見込まれます。しかしながら、長期的にみると、①エルドアン大統領からの中央銀行に対する金融緩和圧力が強まる可能性、②エルドアン大統領と欧州連合(EU)との関係悪化の可能性など、経済・政治面で懸念材料が残ります。

今後は、エルドアン大統領が国内情勢の安定や対外関係の改善を図れるか注目されます。

(2017年4月17日 11時執筆)

図表1 トルコ国民投票の結果



出所：アナトリア通信のデータを基にアセットマネジメントOneが作成
(注) 2017年4月17日午前8時30分時点(日本時間)

図表2 憲法改正案の内容

- 首相を廃止
- 大統領が国家元首と行政の長を兼ねる
- 大統領は副大統領、閣僚などを任免
- 国会総選挙と大統領選挙を5年に一度同時に行う
- 大統領は国会の解散、政令の公布、非常事態宣言の権限を持つ
- 大統領の政党所属を認める

出所：各種報道資料を基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限4.104%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。